

平成 30 年 9 月 10 日
在ハンブルク日本国総領事館 領事部

平成 30 (2018) 年度小学校後期教科書の配布について

先に申込みのありました平成 30 年度小学校(後期)の教科書が到着しましたのでご案内いたします。なお、配布対象者は、2018 年春に、当館にて小学校後期教科書のお申込みをされた方に限りますのでご了承願います。

1. 配布期間

2018 年 9 月 12 日 (水曜日) から 2019 年 3 月末まで

(期限内に受領されなかった教科書は不要になったものとして廃棄いたします。)

2. 配布方法

(1) 在ハンブルク日本国総領事館 領事窓口にて受取

9 月 17 日は休館日ですので、教科書の受取はできません。

お受取の際は身分証明書(旅券など)及び運搬袋をご持参ください。

事前にお電話または Eメールにて、教科書を取りに来る旨をお伝え願います。

代理人が受取るときは事前にその方のお名前をお伝え願います。もしくは、委任状(形式問わず)をご用意ください。

(2) 9 月 26 日 (水)、ハノーファー出張サービス会場にて受取

時間: 10:00~15:30

場所: 社団法人 独日友好協会 ハノーバー広島友好会 Herrenhäuserstraße 54b

受領を希望する方は、9 月 24 日までに電話でその旨お伝えください。

代理人が受取るときは事前にその方のお名前をお伝え願います。もしくは、委任状(形式問わず)をご用意ください。

(3) 郵送による受取

遠隔地にお住まいの方で、窓口受領が困難な場合は、送料自己負担により教科書を郵送しております。なお、郵送による遅れや破損・紛失等事故については、当館では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

〈方法〉

① 大型書簡(Maxibrief または Maxibrief Plus)として発送いたします。児童一人につき、小学 3 年生は 4.80EUR、それ以外の学年は 2.60 EUR 分の切手をご用意ください。

② 次頁の「教科書郵送願」(必要事項を記入してください)と①の切手を当館宛にご送付願います。切手は紛失を防ぐためクリップで紙に留めるなどしてください。

上記送付先: Japanisches Generalkonsulat in Hamburg
Konsularabteilung
Rathausmarkt 5
20095 Hamburg

教科書郵送願

小学校後期教科書の郵送による受取を希望します。児童1人につき 2.60 EUR (ただし、小学3年生については 4.80EUR)分の切手を同封しますので下の送付先まで送ってください。郵送中の破損、紛失などについては自己責任であることを了承します。

(保護者氏名)

(教科書送付先)

※勤務先の住所のときは、会社名も必ず書いてください。

.....年.....月.....日..... (保護者署名)